

2022年度

事業報告書
— 概要版 —



自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

公立大学法人 神戸市看護大学

目 次

公立大学法人神戸市看護大学の概要

1	目的	3
2	業務	3
3	事務所等の所在地	3
4	資本金の状況	3
5	役員及び教職員の状況	3
6	役員名簿	3
7	沿革	4
8	学部等の構成及び学生定員・在学生数	4
9	入試及び進路の状況	5

事業の実施状況

1	社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ看護人材の育成	6
2	学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による大学ブランドの確立	6
3	業務運営及び財務内容の改善	7

新型コロナウイルス感染症をめぐる動き

財務諸表の概要

1	貸借対照表	11
2	損益計算書	11
3	純資産変動計算書	12
4	キャッシュ・フロー計算書	13



公立大学法人神戸市看護大学の概要

1 目的

本公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 業務

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

神戸市西区学園西町3丁目4番地

4 資本金の状況

8,340,000,000円（全額神戸市出資）

5 役員及び教職員の状況（令和5年7月1日現在）

役員	理事長1人、副理事長1人、理事6人 及び監事2人
教員	56人
職員	31人

6 役員名簿

役職	氏名	備考
理事長（常勤）	北 徹	神戸市医療監
副理事長（常勤）	江川 幸二	学長
理事（常勤）	永田 章彦	総務・施設担当
理事（常勤）	池田 清子	法人本部長兼事務局長兼広報戦略室長 教学・学生支援担当
理事（常勤）	岩本 里織	学部長兼研究科長 研究・地域貢献担当
理事（非常勤）	三木 孝	いちかんダイバーシティ看護開発センター長
理事（非常勤）	秋末 敏宏	公益財団法人こうべ市民福祉振興協会前会長
理事（非常勤）	内布 敦子	神戸大学医学部保健学科長兼大学院保健学研究科長
監事（非常勤）	藤原 正廣	公立大学法人敦賀市立看護大学理事長兼学長
監事（非常勤）	福元 俊介	弁護士 公認会計士、税理士

7 沿革

昭和 34(1959)年 9 月	神戸市立高等看護学院開設
昭和 56(1981)年 4 月	神戸市立看護短期大学開学
平成 8(1996)年 4 月	神戸市看護大学開学 神戸市立看護短期大学を神戸市看護大学短期大学部と改称
平成 12(2000)年 4 月	神戸市看護大学大学院看護学研究科博士前期課程設置
平成 17(2005)年 4 月	神戸市看護大学助産学専攻科設置
平成 18(2006)年 4 月	神戸市看護大学大学院博士後期課程設置
平成 19(2007)年 12 月	神戸市看護大学短期大学部閉学
平成 28(2016)年 3 月	神戸市看護大学助産学専攻科廃止
平成 28(2016)年 4 月	大学院博士前期課程に助産学実践コース設置
平成 29(2017)年 4 月	大学院看護学研究科博士前期課程にマネジメント実践コース設置
平成 31(2019)年 4 月	公立大学法人神戸市看護大学発足
令和 3(2021)年 4 月	神戸市看護大学いちかんダイバーシティ看護開発センター発足

8 学部等の構成及び学生定員・在学生数

(在学生数は、令和 5 年 5 月 1 日現在)

学科等	看護学部 看護学科	看護学研究科		合計
		博士前期課程（2年）	博士後期課程（3年）	
総定員	405 人	56 人	9 人	470 人
入学定員	1 年次入学 100 人 3 年次編入 10 人	28 人	3 人	141 人
在学生数	409 人	44 人	16 人	469 人

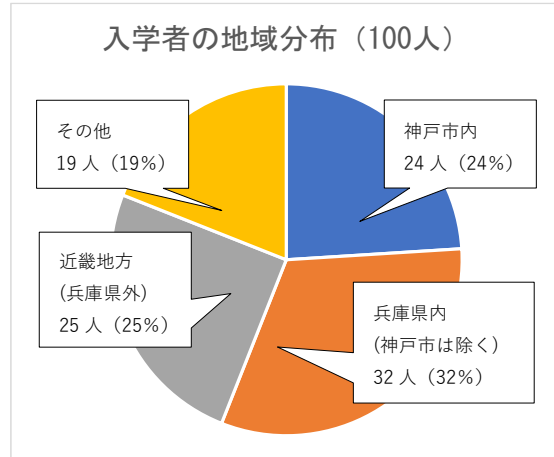
研究科博士前期課程は 4 つのコース（研究コース・CNS（専門看護師）コース・マネジメント実践コース・助産実践コース）を設置している。

9 入試及び進路の状況

(1) 入試の状況

学部志願倍率（令和5年度）

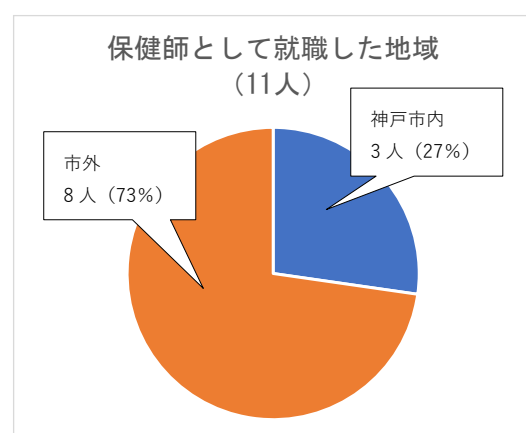
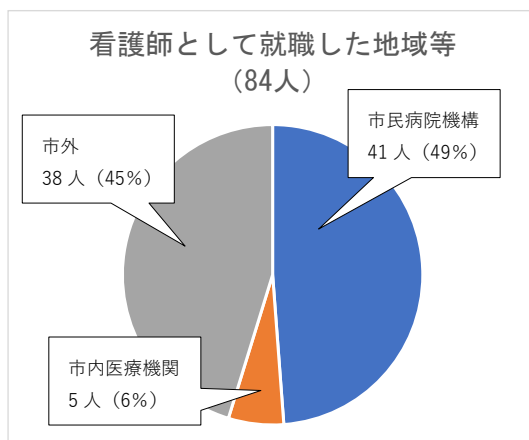
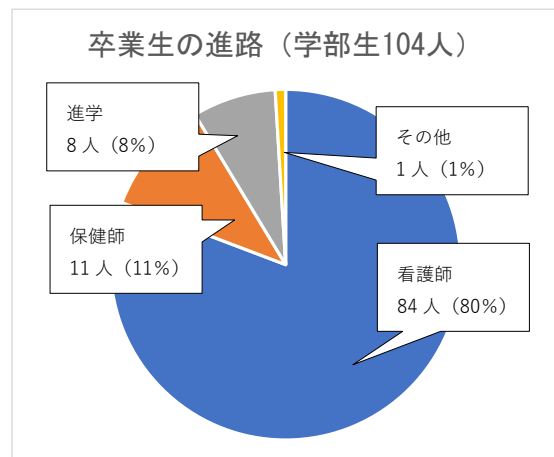
一般選抜（前期）	3.0倍
一般選抜（後期）	10.6倍
学校推薦型選抜	5.4倍



(2) 卒業生の進路

国家試験の合格率（令和4年度）

看護師	98.9%
保健師	95.0%
助産師	100% (大学院)





事業の実施状況

1 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ看護人材の育成

看護学部教育では、看護専門職者としての多様な対象者の個別性に対応できる実践能力を開発することを目的に、新型コロナウイルス感染症影響下（以下「コロナ禍」という。）での制約はあったものの、シミュレーション教育、グループワーク、地域住民による「教育ボランティア」等により、各科目に適した教育を行った。大学院教育では、前期課程では研究コース、CNS コース、助産学実践コース、マネジメント実践コースの4コースにおいて、高度な実践、管理、研究能力を持つ人材を育成するための研究指導を行った。また、後期課程では教育研究者、管理者の育成を目指し、看護基盤開発、看護実践開発の2領域で研究指導を行った。学生に対しては、多様な学生のニーズに対応するため、全学的な学修支援体制のもと、環境整備や生活面、健康面でのサポート、就職支援等を行った。

(1) 学部教育

オープンキャンパス、WEB オープンキャンパスの開催や高等学校等訪問、大学案内のリニューアルなどの広報の拡充等により、受験生の確保に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、授業を原則対面で実施したほか、実習については、許諾の得られた施設での臨地実習や、オンライン実習、学内実習を行った。

(2) 大学院教育

優秀な学生を確保するため、WEB 会議ツールを活用した WEB オープンキャンパス（分野別相談会）を開催した。

オンライン授業の体制整備により社会人学生等の履修支援を行ったほか、実習施設との相互連携に基づく演習や臨地実習については、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて実施した。

(3) 学生への支援

生活面、健康面、精神面の状況を教員、保健室職員等、心理カウンセラーと連携しながら把握し、支援を行った。

学生支援基金を活用し、臨地実習のある学生に、インフルエンザワクチン接種の補助を行った。合理的配慮を必要とする学生に対しては、教員間で支援方法を情報共有し継続的な学習支援を行った。また、2023 年度以降の入学生から入学金を引き下げる制度改正を行ったほか、市内就職奨励金制度を新設した。

2 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による大学ブランドの確立

地域の保健医療への貢献を目指し、多様な学術研究により、神戸市の政策課題に関する情報交換や、科学研究費等の競争的資金獲得に向けた各種サポートを行い、研究推進を図った。また、コロナ禍での制約はあったものの、地域貢献、連携事業により、教育ボランティア等のコラボ教育等を推進するとともに、研修会等の開催により、地域の看護職者の資質向上と定着促進に取り組んだ。さらに、国際交流では、ベトナム・ダナン大学とオンラインによる交流イベントを開催した。

(1) 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う学術研究の推進

神戸市との情報交換を適宜実施し、神戸市からの委託事業として「コロナ禍を契機とした健康問題の増加への先行的対策事業」を実施した。兵庫県から「保健師キャリア支援センター運営事業」を受託し、県内保健師に対する各種研修等を実施した。ま

た、科学研究費獲得を目指し、科研獲得プロジェクトを継続して実施した。

(2) 市民との連携、交流による地域の保健医療への貢献の推進

コロナ禍の制限の中で実施方法を工夫するなどして、「まちの保健室」や「コラボカフェ」等の地域貢献・連携事業を実施した。また、神戸市の新型コロナウイルス感染軽症者宿泊施設の運営支援、神戸市保健所での保健師業務の協力等を行った。文部科学省の「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に応募し採択され、地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムを実施したほか、看護専門職講座等の開催、卒業生へのキャリア相談、市民病院群との聴講制度等により優秀な看護人材の輩出、地域の看護職者の資質向上と定着促進に取り組んだ。

(3) グローバルな視点を培う国際交流の推進

英語を母語とする教員による English Extra! を継続実施したほか、ベトナム・ダナン大学とのオンラインによる交流イベントや、4年ぶりとなるシアトルでの海外看護学研修を実施した。

また、ウクライナからの避難者の健康支援を目的に、異文化交流イベントを、学生ボランティアも参加して実施した。

3 業務運営及び財務内容の改善

業務内容に応じた適正で効率的な組織運営体制の構築や職員配置を行うとともに、ICTの活用等による業務の効率化に努めた。

(1) 効率的で機動的な運営体制の構築による地域の発展への貢献

いちかんダイバーシティ看護開発センターでは、テーマごとに横断的な8グループを設置し、教育研究活動の成果を地域社会に還元した。また、広報戦略室において、入試関連情報の分析に基づいて、戦略的な広報を実施した。

(2) 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事組織制度の構築

教員採用基準に適合する教員の採用、特任教員の採用、科目特別講師制度など多様な人材の確保に取り組むとともに、法人の業務に見合った契約職員の採用や人材派遣職員の活用による弾力的運用を行った。また、法人を長期的に支える人材を確保するため、法人初の固有職員を採用する方針を決定した。

(3) 教育環境の整備、充実

文部科学省の大学改革推進等補助事業のうち、実習等に資するシミュレーター等のDX設備整備について応募し、選定され、実習や授業で使用する空間構築シミュレーターを導入した。

また、長期保全計画に基づき、全域にわたって天井材の剥離や雨漏りが生じていた回廊の改修工事を実施したほか、学生のアンケート調査でニーズの高いトイレの美装化・洋式化・パウダーコーナーの設置、Wi-Fi環境の拡充や学生会館ウッドデッキの改修を実施した。

(4) 自己点検評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

法人情報の発信を含めた機動的な広報に取り組んだ。また、分野別認証評価（看護学教育評価、助産学大学院認証評価）を受審し適合との認定を受けた。さらに、2023年度の機関別（大学）認証評価を受審するための準備を進めた。

(5) 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

健康診断の実施等により健康管理を推進するとともに、ハラスメント防止に関する研修の実施や相談窓口の周知を行った。

(6) 多様な自己収入の確保、充実と業務の改善、経費の適正化

科研獲得プロジェクトにおいて、セミナーの開催やワークショップ、アドバイザーによる個別支援を行った。学務システムについて、機器の更新を行った上で、教職員の意向調査を踏まえ、予算内で最大の効果が見込めるカスタマイズを行ったほか、文書管理システムの導入を行った。また、内部統制システムの構築を図るため、2023年度から担当職員2名を配置することとした。



新型コロナウイルス感染症をめぐる動き

1 学校運営について

(1) 令和2（2020）年度

- ①入学式は対象学生と教職員に限定して時間を短縮し実施。
- ②授業は2年生以上は4月8日（当初の始業日）から双方向によるオンライン。（1年生は準備期間を設け4月20日から）。
- ③緊急事態宣言解除後6月からは週1回登校日（対面授業）を設定。4年生は7月から臨地実習を再開。
- ④新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインを策定（7月末）。
- ⑤兵庫県の新規感染者数の減少を受け10月から原則対面授業（週3日程度通学）。臨地実習は許諾の得られた施設にて実施。
- ⑥12月9日から対面・オンライン併用授業。
- ⑦緊急事態宣言発出に備え1月12日から臨地実習は原則オンライン。
- ⑧卒業式は前年度同様、対象学生と教職員に限定して時間を短縮し実施。

(2) 令和3（2021）年度

- ①入学式は対象学生と保護者1名に限定して時間を短縮し実施。
- ②授業は4月9日（始業日）から原則対面。
- ③緊急事態宣言を踏まえて4月29日から授業は原則オンライン。
- ④6月1日から授業は週2回対面、週3回オンライン。臨地実習は許諾の得られた施設にて実施。
- ⑤職域接種の実施（6月21日～8月4日）。
- ⑥緊急事態宣言解除、まん延防止特別措置への切り替えを踏まえて6月28日から授業は週3回対面、週2回オンライン。
- ⑦まん延防止等重点措置解除を踏まえて7月19日から授業は全て対面。
- ⑧まん延防止等重点措置指定を踏まえて8月2日から授業は原則オンライン。
- ⑨緊急事態宣言を踏まえて8月23日から臨地実習は原則オンライン。また、許可を受けた者以外の入構を禁止。
- ⑩緊急事態宣言解除を踏まえて10月1日から授業は対面3日、オンライン2日。臨地実習は許諾の得られた施設にて実施。
- ⑪関西域での新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたため、12月6日から授業は一部の科目を除き、全ての科目を対面。
- ⑫県の、まん延防止等重点措置の指定要請を踏まえて1月25日から授業、臨地実習ともに原則オンライン。
- ⑬まん延防止等重点措置解除を踏まえて3月23日から授業は対面。臨地実習は許諾の得られた施設にて実施。
- ⑭卒業式は前年度同様、対象学生と教職員に限定して時間を短縮し実施。

(3) 令和4（2022）年度

- ①入学式は前年度同様、対象学生と保護者1名に限定して時間を短縮し実施。
- ②授業は4月11日（始業日）から対面。
- ③臨地実習は5月30日から許諾の得られた施設にて実施。
- ④卒業式は対象学生と保護者1名に限定して時間を短縮し実施。

(4) 令和5（2023）年度

- ①入学式は前年度同様、対象学生と保護者1名に限定して時間を短縮し実施。
- ②授業は4月7日（始業日）から対面。
- ③国の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に引き下げられたことに伴い、感染

防止に留意した上で、授業、臨地実習は対面で実施。

2 学生支援について

- (1) 学生アンケート、担任による全学生ヒアリングを通じ、状況を把握。
- (2) 奨学金等のあっせん、入学金・授業料の減免、延納分納等を実施。
- (3) 臨地実習のある学生にインフルエンザワクチン接種にかかる補助として 3,000 円の QUO カードを配布。(令和 3 年度)
- (4) 教材印刷代等軽減のため、2,000 円(令和 2 年 6 月)、3,000 円(令和 3 年 3 月)の QUO カードを全学生に配布。
- (5) KOBE 学生サポート市内大学等応援助成制度(令和 2 年度・3 年度)、未来の神戸づくりに向けた大学等応援助成制度(令和 4 年度・5 年度)への参画。
- (6) 学生支援基金の創設(令和 2 年 9 月)。
※令和 4 年 1 月から修学支援基金と神戸市看護大学基金に制度変更。
- (7) 学生支援緊急給付金事業(日本学生支援機構「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』)の推薦(令和 2 年度)。

3 兵庫県・神戸市の新型コロナウイルス感染症対策への支援等

- (1) 神戸市の軽症者等宿泊療養施設の設置・運営支援(令和 2 年 4 月～令和 5 年 2 月)
- (2) 神戸市保健所保健師業務の応援(令和 3 年 1 月～令和 5 年 2 月)
- (3) 学生による神戸市のワクチン集団接種会場の運営支援(令和 3 年 5 月～11 月)
- (4) 兵庫県及び神戸市の電話相談窓口への出務(令和 2 年 3 月～5 月)
- (5) 兵庫県「ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討費補助事業」に「オンライン看護等」を提案し、採択(200 万円)(令和 2 年度)
- (6) マスクプロジェクトとして、退所者に手作りマスクを配布(令和 2 年度)



財務諸表の概要

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
[固定資産]		[固定負債]	
有形固定資産		資産見返負債	618
土地	6,420	長期リース債務	31
建物	1,722	計	649
工具器具備品	53	[流動負債]	
図書	511	運営費交付金債務	31
計	8,707	未払金	135
無形固定資産	6	その他	99
計	8,713	計	264
[流動資産]		負債合計	914
現金及び預金	293	純 資 産 の 部	
その他	33	資本金	8,340
計	325	資本剰余金	△ 308
		利益剰余金	92
		純資産合計	8,125
資産合計	9,038	負債・純資産合計	9,038

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

2 損益計算書

(単位：百万円)

経常費用		経常収益	
業務費	1,179	運営費交付金収益	952
教育経費	154	授業料収益等	283
研究経費	34	補助金等収益	11
教育研究支援経費	45	寄附金収益	1
受託事業費	30	受託事業収益	30
役員人件費	117	資産見返負債戻入	11
教員人件費	590	雑益	16
職員人件費	210		
計	1,179		
一般管理費	113		
財務費用	1		
経常費用合計	1,293	経常収益合計	1,304
経常利益 (当期総利益)	11		

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

3 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金		III 利益剰余金				純資産 合計
	地方公共団体 出資金	資本剰余金	減価償却相当 累計額 (-)	前期中期 目標期間 繰越積立 金	目的積立金	当期末処分 利益	うち当期総 利益	
当期首残高	8,340	—	△ 231	—	65	16	—	8,191
当期変動額								
I 資本金の当期変動額								
出資金の受入	—	—	—	—	—	—	—	—
II 資本剰余金の当期変動額								
固定資産の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産の除売却	—	—	—	—	—	—	—	—
減価償却	—	—	△ 77	—	—	—	—	△ 77
III 利益剰余金の当期変動額								
(1) 利益の処分								
前期中期目標期間からの繰り越し	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による積立	—	—	—	—	16	△ 16	—	—
(2) その他								
当期純利益	—	—	—	—	—	11	11	11
前期中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△ 77	—	16	△ 5	11	△ 66
当期末残高	8,340	—	△ 308	—	81	11	11	8,125

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	120
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 189
人件費支出	△ 913
その他の業務支出	△ 132
運営費交付金収入	1,015
授業料収入	218
入学金収入	32
検定料収入	9
補助金等収入	17
受託事業収入	32
寄附金収入	2
その他収入	11
預り金等の増減	19
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60
有形固定資産の取得による支出	△ 60
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17
リース債務の返済による支出	△ 16
利息の支払額	△ 1
IV 資金増減額	43
V 資金期首残高	250
VI 資金期末残高	293

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある